

令和4年度 多可町ハートフル学業支援金給付制度のお知らせ

本制度は、公立または私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）へ進学する方のうち、より良い学校生活が送れるように家庭の実情に応じて、修学上必要な支援金を支給する制度です。また、他の奨学金との併給も可能です。

申請については、以下の点にご注意ください。

□給付金額

月額 5,000円

□給付の資格

* 公立または私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）に在籍している方で、保護者が多可町に住所を有している方。

* 生活保護を受けている世帯または令和3年中の所得が下表に定める所得基準以下の世帯。

※所得基準額表

家族数 (家族全員の人数)	2人	3人	4人	5人	6人
令和3年中 合計所得金額	1,843,600円	2,319,600円	2,747,200円	3,160,000円	3,585,600円

7人以上は1人増すごとに406,000円を加算

* 合計所得金額とは、給与所得のみの方は「給与所得控除後の金額」、給与所得以外の方は「所得額」のことを指します。

* 所得のある人が同一世帯の中で2人以上いる場合は、合算した額で算定します。

* 税制改正に伴い、給与所得または年金所得のある方は、令和3年中の合計所得金額のそれぞれの所得から10万円を控除した額により判定します。〔これら以外の所得（営業所得等）については、10万円の控除は行いません。〕

□申請期間 令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）まで

* 提出が遅れた場合は、認定月の翌月以降の分からの支給となります。

* 申請は毎年必要となります。昨年度、認定された方も申請を行ってください。

□給付の決定等

給付の可否については8月上旬までにお知らせし、学業支援金は4月分までさかのぼって給付します。また、各学期末（8月・12月・3月を予定）にそれぞれの月までの分を支給します。なお、お子さんが通学される高等学校から本学業支援金の受給状況に関する照会があった場合は回答することがあります。

□申請書類

1. 多可町ハートフル学業支援金給付申請書

2. 添付書類

①在学等証明書（在学している学校で証明をもらってください）

②世帯全員の所得証明書（※1）もしくは生活保護を受けている方は決定通知書の写し

（※1）令和4年1月1日に多可町に住所があり、申請書で「所得（課税）情報及び世帯情報」の閲覧に同意していただいた方は省略することができます。

□提出先・問い合わせ先等

〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123

多可町教育委員会 教育総務課 電話（0795）32-2384

* 郵送でも可能（ただし、書類に不備がある場合は再提出をお願いすることがありますので、期限日にご注意ください。）